

台風・特別警報・地震発生時の対応について

向暑の候、皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日ごろは本校の教育活動に、ご理解とご協力をいただきありがとうございます。

本校では、大地震・異常気象発生時に、下記のように対応していきます。保護者の皆様にご理解いただくとともに、お子様と話し合い、適切な対応をしていただきますようよろしくお願いいたします。

記

台風発生時の対応について

1 児童が登校する以前に「一宮市」に暴風警報が発表されている場合

暴風警報解除の時間帯	事前の給食中止連絡あり	給食中止連絡なし
～午前6:00	・平常通り授業を行います。 ・弁当を持たせてください。	・平常通り授業を行います。（給食あり）
午前6:00 ～午前8:30	・2時間経過後、授業を始めます。 ・弁当持参で午後も授業を行います。	・2時間経過後、授業を始めます。 ・授業は午前中のみです。（給食なし） ※児童クラブに通う児童は、弁当持参
午前8:30 ～午前11:00	・2時間経過後、授業を始めます。 ・弁当持参で午後も授業を行います。 （必要に応じて家庭で昼食をとり登校しても結構です。）	休校します。 ※児童クラブも休館
午前11:00～	休校します。 ※児童クラブも休館	

2 児童登校後に「一宮市」に暴風警報が発表された場合

- （1）台風の中心位置、進行速度および方向、発令時における気象状況等から判断して、児童が安全に帰宅できると判断した場合には、当日の授業を中止して下校させます。
- （2）学校から遠隔に居住する児童の帰宅が困難と判断した時、または、既に戸外の通行が危険と判断した時は、該当児童を戸外通行の危険がなくなるまで学校に残し、校内の最も安全な場所で待機させます。
- （3）警報発表の時刻によっては、給食を食わずに下校しますのでご了承ください。

特別警報発表時（一宮市・愛知県全域・愛知県西部全域・尾張西部全域を含む）の対応について

1 登校以前の発表

- （1）登校させないでください。
- （2）警報解除後も災害の状況や通学路の安全が確保できるまで登校させないでください。

2 登校後の発表

- （1）授業を中止し、児童の安全を確保します。
- （2）警報解除後も、災害の状況や通学路の安全が確認できるまで学校で待機させることもあります。

【裏面】大地震（一宮市が震度5弱以上）発生時の対応および、引き渡しの手順

大地震（一宮市が震度5弱以上）発生時の対応について

在校時	小中学校とも ・ <u>保護者へ引き渡します。</u> ・ 引き渡すまでは学校に留めます。	
登下校時	小中学校とも ・ 児童生徒は自分の身の安全を確保した後、揺れが収まり次第、安全な場所（自宅または学校、避難所、公園など）へ避難します。	
在宅時	・ <u>登校させないでください。</u> ・ 自宅待機、または、それぞれの家庭で決めた避難場所へ避難してください。	

※南海トラフ地震臨時情報が発表された場合

学校からメール配信等の連絡がない限り、平常通りの授業を実施します。ただし、臨時情報の内容によっては、自宅待機、緊急下校や引渡し下校などの対応をする場合もあります。その場合は、メール配信等にてお知らせします。

災害発生時の引き渡し手順について

手順	内容
①	メール配信及びウェブページで連絡をいたしますので、学校までお迎えに来てください。 （災害の状況によりできない場合があります）
②	運動場（雨天は各教室）にて児童の下校準備をします。運動場にてお待ちください。
③	準備が整い次第、引き渡し開始の連絡をします。
④	上の学年のお子様（兄・姉）からお迎えにきてください。お子様と必ず一緒に行動してください。

【ご家庭へのお願い】

- ① 日ごろから、大地震発生時に家族がどこへ避難するかの確認をお願いします。
 - ② 大地震が発生した場合、通信・連絡網が途絶えることが十分考えられます。その場合は、学校から連絡できませんので、「災害時の対応確認票」に登録した人で学校へお越し願います。
- ご不明な点がございましたら、学校までお問い合わせください。 電話 28－8729